

質問回答書

五條市結婚支援重点推進事業業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問について、次のとおり回答します。

番号	質問内容	回答
1	<p>【イベントについて】</p> <p>① 仕様書において「イベント参加者から飲食等に係る必要最低限の参加費を徴収すること」と規定されていますが、参加費収入を見込まず、事業に要する総費用を見積額として計上してよろしいでしょうか。また、この参加費は市の歳入となりますか、それとも受託者の運営費に充当してよいでしょうか。</p>	<p>参加費は、受託者の運営費に充当していただいて結構です。見積額には、事業に要する総費用から参加費収入を差し引いて計上してください。</p>
2	<p>【イベントについて】</p> <p>②仕様書「5（3）」の注釈にある「市の借り上げバス」を利用する場合、その費用は市が負担する（受託者の見積に含める必要はない）という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
3	<p>【イベントについて】</p> <p>③会場候補地が 五條市の建物の場合の使用料は、受託者が支払うべき運営費（提案金額内）に含まれず、五條市負担と判断していいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

4	<p>【養成講座について】</p> <p>「すべての事業において、こども家庭庁が策定する『地域少子化対策重点推進交付金実施要項』および『結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム』に基づいたカリキュラムであること」とありますが、完全準拠が必要か、一部これまでの経験を基礎にしたオリジナルの内容を加えることが可能かご教示ください。</p>	<p>こども家庭庁が策定する『地域少子化対策重点推進交付金実施要項』および『結婚支援ボランティア等育成モデルプログラム』に沿った内容であれば、差し支えありません。</p>
5	<p>【広報活動について】</p> <p>チラシの配布先について、市内の公共施設や店舗以外に、市の広報誌への折込や全戸配布などは市側で調整いただけますか。（広報紙への折込手数料など）</p>	<p>市の広報誌への折込ではなく、掲載を予定しています。市の広報誌への掲載は、市で調整します。広報誌への折り込み手数料などの費用負担はありません。</p>
6	<p>【見積書について】</p> <p>五條市ホームページ上では提案上限額が「消費税及び地方消費税を除く」と記載されていますが、実施要項では「消費税及び地方消費税相当額を含む」と記載されています。見積書の作成にあたり、いずれの記載を基準とすればよいかご教示ください。</p>	<p>ホームページの記載が誤っております。提案上限額は、「消費税及び地方消費税相当額を含む」が正しいため、ホームページの記載を修正します。</p>
7	<p>【その他】</p> <p>メンターの活動費用についてはどのようにお考えであるかお聞かせください。（例：今後も全く無償だと考えている。市からの認定以降は交通費程度を検討しているなど）</p>	<p>メンターの活動費用について、今後も無償と考えています。</p>